



# セカンドオピニオン

## 山口銀行 ポジティブインパクトファイナンス 株式会社松永牧場

2025年10月31日

サステナブルファイナンス本部  
担当アナリスト：石井 雅之

格付投資情報センター(R&I)は山口銀行が松永牧場に対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF 原則)に適合していることを確認した。

R&I は別途、山口銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制が PIF 原則に適合していることを確認している<sup>1</sup>。今回のファイナンスに関して山口銀行の調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制が本件に適用されていることを確認した。

山口銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

### (1) 対象先

社名	株式会社松永牧場
所在地	島根県益田市
設立	1973年8月
資本金	5,846万円
事業内容	肉牛の繁殖・肥育、牛糞堆肥製造・販売、飼料作物の生産、食品残渣の飼料再生
売上高	36億円(2024年12月期)
従業員数	30名(2025年9月時点)

### (2) インパクトの特定

山口銀行とYMFG グロースパートナーズは対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリをSDGsに対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)が提供するSDGダッシュボードなどを参照し確認した。

### (3) インパクトの評価

山口銀行とYMFG グロースパートナーズは特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理してKPIを設定した。ポジティブインパクトはSDGs達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、山口フィナンシャルグループが掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

<sup>1</sup> 2023年10月17日付セカンドオピニオン「株式会社山口銀行 ポジティブインパクトファイナンス実施体制」  
[https://www.r-i.co.jp/news\\_release\\_suf/2023/10/news\\_release\\_suf\\_20231017\\_jpn.pdf](https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2023/10/news_release_suf_20231017_jpn.pdf)

## ① 上質な和牛の提供

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトの創出・継続
インパクトエリア	「健康及び安全性」、「食糧」
関連する SDGs	
KPI 達成に向けた具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JGAP に準じた島根県の認証制度である「美味しいしまね認証ゴールド」の取得を維持する</li> <li>・ JGAP 認証取得に求められる生産工程管理、衛生管理、記録管理体制を整備する</li> <li>・ 認証取得に向けたスケジュール管理を徹底するとともに、従業員へ GAP 基準の周知を行う</li> <li>・ JGAP 認証取得後、第三者認証機関からの年次審査や定期モニタリングへの対応を継続する</li> <li>・ 獣医師との連携強化により疾病予防・早期治療に努める</li> <li>・ 飼養環境の定期的な点検と衛生管理の徹底を図る</li> <li>・ 牛個体ごとの成長データや摂取量を詳細に管理し、データに基づいた栄養設計を行う</li> <li>・ 生産履歴の正確な記録と追跡可能な管理体制を維持する</li> <li>・ 関係法令や規格の最新情報を収集し反映できる体制づくりを行う</li> <li>・ 定期的な社内点検と改善を実施するとともに、職員へ JAS 規格に関する教育を強化する</li> </ul>
目標・KPI	<p><b>【JGAP 認証の取得】</b> 2028 年 12 月までに JGAP 認証※1 を取得し、以降継続する ＜現状＞ 未取得 ※1: 農林水産省が推奨する「持続可能で安全な農業経営」を実現するための第三者認証制度(正式名称: Japan Good Agriculture Practice、日本の良い農業の取り組み)。農産物や畜産物の生産現場において、食品安全、環境保全、労働安全、追跡可能性(トレーサビリティ)等の項目を体系的に管理していることを示している</p> <p><b>【低い事故率の維持】</b> 毎年の事故率(牛の死亡率)1%を維持する ※同業者平均値 3% ＜2024 年 12 月期＞ 1.0005% (1 年間に死亡した頭数/現状の家畜数)</p> <p><b>【JAS 規格認証の継続】</b> 生産情報公表牛肉 JAS 規格※2 の認証取得を継続する ＜現状＞ 2004 年より認証取得継続 ※2: 農林水産省が定めた JAS 規格の一つで、牛肉の生産履歴と品質情報を明確に開示して販売できることを示す第三者認証制度。消費者に対し、生産者情報や飼料情報、飼養管理情報、トレーサビリティ等を透明に開示している</p>

② 健康を重視した職場環境の創出

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトの創出・継続 社会的側面においてネガティブインパクトの抑制・緩和
インパクトエリア	「健康及び安全性」「雇用」
関連する SDGs	
KPI 達成に向けた具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全教育の回数を増やし、組織全体の安全意識の向上を図る</li> <li>・ 車両系、フォークリフトの技能講習終了証を全員取得する</li> <li>・ 5 日以上連続有給休暇取得者へ奨励金を支給する</li> <li>・ 取得計画の策定と管理職による取得推奨を行い、休暇取得しやすい職場風土を醸成する</li> <li>・ 従業員に健康経営優良法人認定の内容理解を促すとともに、定期的に労使間でコミュニケーションをとることで、よりよい職場環境を整える</li> <li>・ 健康経営実践に向けた PDCA サイクルを運用する</li> </ul>
目標・KPI	<p>【労災事故件数の減少】          休業 5 日以上のがかを毎年ゼロにする          &lt;2024 年 12 月期&gt;          2 件</p> <p>【有給休暇取得日数の増加】          2030 年 12 月期までに平均有給休暇取得日数を 11 日にする          &lt;2024 年 12 月期&gt;          平均有給休暇取得日数 5 日</p> <p>【健康経営認定法人の継続】          健康経営優良法人認定を継続更新する          &lt;現状&gt;          2025 年 3 月取得</p>

## ③ 循環型農業の実現

インパクトの種類	環境的側面においてポジティブインパクトの創出・継続 環境的側面においてネガティブインパクトの抑制・緩和
インパクトエリア	「廃棄物」「水域」
関連する SDGs	 
KPI 達成に向けた具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お茶かす等、仕入れる食品残渣の種類を増やす</li> <li>・ 食品加工業者との連協強化や新規開拓を図る</li> <li>・ 資源循環モデルの外部発信等を強化する</li> <li>・ 牛舎の拡大と販路の拡大を図る</li> <li>・ 適切な発酵管理による堆肥化プロセスの安定運用を図る</li> <li>・ 環境方針と目標を定期的に見直し、更新する</li> <li>・ 環境関連法規の遵守状況の確認と内部監査を実施し、適切な運用体制を維持する</li> <li>・ 従業員への環境教育、意識向上活動を実施する</li> </ul>
目標・KPI	<p>【食品残渣の仕入量増加】 2030年12月までに食品残渣の年間仕入量を20,000t以上に する &lt;2024年12月期&gt; 食品残渣仕入量 18,787t</p> <p>【家畜排せつ物の再生利用率100%の維持】 家畜排せつ物の再生利用率(堆肥化)100%を維持する &lt;2024年12月期&gt; 家畜排せつ物の再生利用率(堆肥化)100%</p> <p>【ISO14001 認証の継続】 ISO14001 の認証取得を継続する &lt;現状&gt; 2003年より認証取得継続</p>

## (4) モニタリング

山口銀行は対象先および YMFG グロースパートナーズの各担当者との会合を少なくとも年に1回実施し、本 PIF で設定した KPI の進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以上

## 【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

## 【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。